

令和2年4月30日



担当課	教育研究所
担当者	岡本 友尊
電話	(073) 435-1192
内線	3904

中学校3年生を対象とした 家庭でのオンライン学習体制の構築について

学校休業期間が延長された場合などの学習支援として、家庭での学習をより充実できるよう、オンライン学習ができる体制を構築します。

受験学年である中学校3年生を対象に、市立小学校に配置しているタブレットパソコンを活用し、必要な家庭にタブレットパソコンやモバイルルータを5月1日より貸与します。

パソコン及びインターネット環境が整備されることにより、オンラインの自学自習教材(カルテック)やWeb上の学習コンテンツの活用、テレビ会議システムを使用した家庭学習状況の確認や授業配信等を行っていく予定です。

- 1 目的 災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時における家庭学習の支援を行い受験に向けた学力定着の一助とする。
- 2 今後の予定
 - 5月 1日(金)～ タブレットパソコン、モバイルルータを貸与
ネットワークの接続方法やパソコンの使い方等の手引書を配付
 - 11日(月)～ テレビ会議システムのテスト運用をスタート(城東中学校)
 - 18日(月)～ 全ての中学校3年生がテレビ会議システムを活用して、一日の学習内容の確認、学習の進み具合や質問の受付に活用する。



【自学自習教材の画面】

中学校3年生以外の学年及び小学生については、国の緊急経済対策予算を活用し、文部科学省と協議しながら速やかに整備を進めます。